

能登創造的復興タスクフォース会議（第6回）

議 事 次 第

日時：令和7年1月22日（水）10時10分～

場所：石川県奥能登総合事務所

1. 開会

2. 意見交換

【6市町・県・各省】

- ・ なりわい再建
- ・ 公費解体等の加速化
- ・ インフラ復旧
- ・ その他

3. 閉会

能登創造的復興タスクフォース第6回会議 会議資料

1 なりわい再建

①	【農林水産省】農林水産分野における1年の取組と今後の対応方針	2
②	【経済産業省】中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況	3
③	【石川県】農林水産関係の復旧の進捗状況	4
④	【石川県】事業者のなりわい再建支援	5
⑤	【輪島市】農林水産業の再開に向けた取組	6
⑥	【輪島市】なりわい再建等相談窓口の延長について	7
⑦	【穴水市】農業者への支援、漁業者への支援	8
⑧	【穴水市】中小企業向け支援等の取組について	9
⑨	【能登町】中小企業向け支援（町単独）	10
⑩	【七尾市】なりわい再建	11
⑪	【志賀町】農林水産業の再開に向けた取組	12
⑫	【志賀町】中小企業向け支援等取組	14

2 公費解体等の加速化

①	【石川県】公費解体の進捗状況（令和6年12月末）	16
②	【石川県】市町別の公費解体の状況（令和6年12月末）	17
③	【石川県】災害廃棄物処理体制の拡充の状況	18
④	【石川県】災害廃棄物の処理体制の拡充の状況	19
⑤	【輪島市】公費解体の現状について	20
⑥	【穴水市】災害廃棄物処理事業について（公費解体）	21
⑦	【能登町】公費解体の状況	22
⑧	【志賀町】公費解体等の加速化	23

3 インフラ復旧等

①	【国土交通省】能登半島道路の復旧状況（令和6年内の通行確保）	25
②	【国土交通省】復旧・復興を止めない除雪の強化	26
③	【国土交通省】能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上	27
④	【国土交通省】被災河川、土砂災害箇所における権限代行等による復旧	28
⑤	【国土交通省】令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況	29
⑥	【国土交通省】宅内配管への対応の加速等について	30
⑦	【国土交通省】能登半島をフィールドとした上下水道の新技术実証事業	31
⑧	【国土交通省】令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針	32

⑨	【国土交通省】和倉温泉護岸復旧のポイント	33
⑩	【国土交通省】災害公営住宅の整備にかかる進捗状況について . .	34
⑪	【輪島市】復旧事業の事業間調整について	35
⑫	【穴水市】道路、土砂災害、河川等インフラ復旧状況	36
⑬	【能登町】インフラ復旧等	37
⑭	【志賀町】道路、土砂災害・河川等インフラの復旧状況	38

4 その他

①	【輪島市】急性期病棟及び地域包括ケア病棟における看護必要度の 特例措置期間の延長について	41
②	【穴水町】「創造的復興」へ向けて	42
③	【能登町】国県補助金について	43
④	【能登町】単独災の充当率・交付税措置率の拡充	44
⑤	【志賀町】「創造的復興」に向けた取り組みについて	45

1 なりわい再建

農林水産分野における1年の取組と今後の対応方針

農林水産省

- 地震及び豪雨に対して同様の支援を措置。被災農地、治山施設、漁港等は、地元調整を進め、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施。昨年の水稲作付面積の約8割で営農再開したが、豪雨で甚大な被害。製材工場等の約8割で営業再開。11月のずわいがに漁等順次漁業が再開、漁獲も回復。
- 豪雨で被災した農地約400haのうち、約170ha（約4割）を来春の作付けに間に合うよう復旧工事を進める、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

（被害）

- ・1月の地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設**、**農業用機械・ハウス**、**畜舎**などに**甚大な被害**。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期（9月）の豪雨**により約**400ha**の農地で**土砂・流木**等が堆積。



- ・地震・大雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊**が発生し、林地や治山・林道施設等に**甚大な被害**。
- ・また、**製材工場等60施設**において**建屋倒壊・浸水**等の被害。



- ・1月の地震により、**漁港、共同利用施設**（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等）の被害、**漂流・堆積物による漁場の被害**等が発生。隆起した港では**座礁や損傷**により**移動できない漁船**が発生。



- ・1月の地震により、石川県内の69漁港のうち60漁港、富山県の10漁港、新潟県の3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- ・特に、**石川県の輪島市珠洲市などの外浦地域**を中心に最大4m程度の**地盤隆起**による被害が発生。



（成果（1年の姿））

- ・地震及び豪雨被害に対して**同様の支援**を措置。
- ・地震後、奥能登地域では、令和5年の水稲作付面積の**約8割で営農再開**、**野菜（秋作）も約8割の作付**。

【令和6年の奥能登4市町における水田の作付け状況】

令和5年の水稲作付面積：約2,800ha（石川県全体では約25,000ha）



- ・豪雨により土砂・流木等が堆積した**農地約400haのうち、約170ha（約4割）**を来春の作付けに間に合うよう**復旧工事**を進める。

- ・大規模な山腹崩壊10箇所を国直轄で復旧に着手。**6箇所**で**応急対策完了**。令和7年6月までに全箇所**で応急対策を完了**。順次、本復旧工事に着手。



- ・復旧支援により**製材工場等の約8割で営業再開**。

- ・石川県の北部6市町では、施設が復旧するとともに、**海女漁、刺し網漁、底びき網漁等が順次再開**し、漁獲も回復。



- ・輪島地区では**11月解禁のずわいがに**に**漁に底びき網漁船32隻が出漁**。

- ・**地盤隆起等**による甚大な被害が発生した**外浦地域の16漁港のうち、10漁港**を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち**7漁港**について**仮復旧工事を完了**。
- ・**地盤隆起のない地域**では、**応急工事により全ての漁港で陸揚が可能**。



（今後の課題と対応方針）

- ・国・県・JAが連携して現地に設置した相談窓口における**伴走支援**を行い、地震・豪雨に係る**支援策の活用を促進**。
- ・引き続き、農地等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。



- ・国、県、市町、JAが一体となって、**復旧工事に向けた調整を進め、一枚でも多くの農地での営農再開を目指す**。



- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。

- ・県、関係市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す**。



- ・再開を望むすべての製材工場等で営業再開できるよう、**支援を継続**。

- ・**今秋冬シーズン中に震災前と同水準の操業体制**となるよう、引き続き**漁港や共同利用施設の復旧等に取り組む**。この水準での操業体制について、**令和7年通年でも実現できることを目指す**。



- ・現地支援拠点（穴水町）を活用して、県や漁協等との連絡調整等を継続。

- 令和6年2月 令和6年4月～ 令和6年夏～ 令和7年4月～
- 被害調査 県全体の復旧方針の検討 漁港ごとの復旧方針の検討 仮復旧 本復旧
- ・**地盤隆起等**による甚大な被害が発生した**外浦地域の仮復旧した漁港**について、**本復旧工事に着手していく**。
 - ・**地盤隆起のない地域の漁港**について、今後、**本復旧工事に着手後概ね3年間で復旧工事の完了を目指す**。

【なりわい再建】

【インフラ等】

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- 先般の豪雨災害に対しても、「能登半島地震と同水準の支援」を措置。具体的には、なりわい補助金、持続化補助金、伝統的工芸品産業支援補助金それぞれについて、大雨被害も支援の対象に追加し、10月中に申請受付等を開始。
- 今般の補正予算においても、なりわい補助金等について必要十分な支援を措置。

【なりわい再建】

- ✓なりわい再建支援補助金：976件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓小規模事業者持続化補助金：2,270件採択（4県）6次公募準備中
- ✓商店街支援：[イベント等]：118件採択（4県）
[施設等復旧]：16件交付決定（3県）
- ✓仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（七尾市、珠洲市、穴水町等）
- ✓金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設。[相談件数:323件]
輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

【クラウドファンディング支援等】※中小機構による対応

- ✓クラウドファンディング
- ✓ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応1,030件
- ✓復興支援アドバイザー派遣：派遣件数374件
- ✓復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：155者

【伝統産業の復興】

- ✓仮設工房：第1弾～第7弾 稼働中
※第2弾の7室が大雨で床上浸水等の被害
- ✓伝統的工芸品補助：265件採択、R6年度第3回公募実施中
- ✓外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓工業用水道施設の復旧支援：
3支援箇所6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房：稼働中

第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)※
第3弾(9/13～)、第4弾(10/19～)
第5弾(9/20～)、第6弾(12/21～)
第7弾(11/30～)
(※7室が大雨被害(1月中復旧予定))

能登産業復興相談センター サテライトオフィス開所(6/3)

全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援センター)

輪島塗関係



出張輪島朝市の様子



日米首脳会談での贈答品



仮設宿泊施設

稼働中 空港(6/30～)
珠洲(8/1～)
穴水町(8/31～)

仮設商店街

稼働中 輪島市(4箇所)
七尾市(1箇所)
珠洲市(1箇所)
志賀町(2箇所)
穴水町(1箇所)
整備中 七尾市(1箇所)
輪島市(2箇所)
珠洲市(1箇所)
能登町(1箇所)

和倉温泉復興 能登産業復興相談センター(4/1)

説明会の開催（各地）
(計61回、延べ約6,200人参加)



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

能登半島地震にかかる特別相談窓口への相談件数 合計約6,600件。うち石川県3,500件。

農林水産関係の復旧の進捗状況



奥能登営農復旧・復興センターの設置

被災農業者のワンストップ支援組織として、農地復旧の見通しを示し、次年度の営農再開支援など、ハード・ソフトの復旧・復興に向けた取組を「**加速化・見える化**」

奥能登営農復旧・復興センター

【所在地】J Aのと本店内（穴水町） 【構成員】県、国、市町、J A等

【役割】＜相談機能＞

- ・被災機械等再取得や融資の相談対応

＜指導・支援機能＞

- ・農地復旧と耕作者確保の調整
- ・営農再開に向けた作付指導など各種支援

伴走支援

被災農業者

＜現在の主な取組＞

- ・農地復旧に向けた集落調査
- ・農地復旧の見通しの説明
- ・支援事業の支援（説明会開催・各種調整）

農地等の復旧

- ・豪雨により、約950haの農地が冠水、約400haの農地で土砂・流木が堆積
- ・昨年10月下旬から、県内外の建設業者24社の協力を得て、農地等の復旧工事を実施中



- ・春の営農に間に合う5月までに約170haの農地復旧を見込んでおり、昨年12月から順次、集落毎に復旧見込みの説明を実施

事業者のなりわい再建支援



発災後 1 年間の、営業再開に向けた支援の取り組みを報告

相談等	事業者支援センターの設置(能登、金沢) センターでの相談のほか、出張相談や戸別訪問を実施 専門家派遣による伴走支援 (派遣枠：7,000回(回数上限なし) 派遣実績：1,006者3,403回(地震分329者、1,436回) ※1/9時点 ※12月末時点
補助金	なりわい再建支援補助金 補助額：最大 15億円 補助率：3／4 交付決定366件 ※1/14時点 営業再開支援補助金 仮店舗やキッチンカーの取得など(上限300万円) 交付決定329件 ※1/15時点 持続化補助金 営業再開に必要な最小限の施設修繕など ※12月末時点 交付決定1,760件(小規模1,660件、中小企業100件) 仮設施設整備支援事業 [中小機構] 集合形式の仮設施設の整備等の支援 穴水、輪島(門前)など、27箇所で開催 ※12月末時点 伝統産業再建支援事業費補助金 [国・県] 道具・原材料の購入、機器修繕など 交付決定257件 ※12月末時点 商店街にぎわい創出補助金 商店街等によるイベント等への支援 交付決定90件 ※12月末時点
資金繰り	災害対策特別融資 (新規融資、期間10年、当初5年間無利子、保証料免除) 保証承諾件数2,524件、金額523億円 ※12月末時点 経営改善サポート融資 (新規・借換融資、期間15年、初期の返済額を抑えた返済が可能) 保証承諾件数7件、金額2億円 ※12月末時点 復興支援ファンド (国、県、金融機関、信用保証協会により設立、七尾と輪島に相談センター[国]を設置) 相談件数323件 ※12月末時点

- **能登 6 市町の事業者の 8 割※が営業を再開** ※商工会・商工会議所調べ
- **今後、なりわい再建の動きが加速化することから、事業者をしっかりとサポートしていく**

【農業機械再取得等支援事業】

※R7.1.15現在

区分	再取得及び修繕件数				補助金額
	機械	建物	ハウス	計	
地震	388件	225件	22件	635件	22億8,260万円
豪雨	41件	1件	0件	42件	1,842万円
今後見込	191件	122件	15件	328件	13億6,738万円
合計	620件	348件	37件	1,005件	36億6,840万円

【木材加工流通施設等復旧支援事業】

■申請済の事業者数：1件 ※今後、増加していく見込み

【漁場復旧対策支援事業】

活動内容	延べ人数	実施日数	事業費
ウニ駆除	159人	6日	1,390万円
岩盤、漁場清掃	338人	32日	4,464万円
藻場資源消失量調査、漁場環境調査	1,202人	83日	1億4,014万円
合計	1,699人	121日	1億9,868万円

なりわい再建等相談窓口の延長について



輪島市 漆器商工課

【現状】

なりわい再建に関する補助金等の相談窓口を輪島市役所1階に設置
(1回あたりの平均相談時間は1～1.5時間)

■小規模事業者持続化補助金、なりわい再建支援補助金ほか
⇒県内外商工会議所の経営指導員が平日常時2名(7/24～)
(日本商工会議所)

⇒中部経産局・石川県庁の専門員が毎週火水曜日に3～4名
延べ相談件数:464件

■伝統的工芸品産業支援補助金ほか
⇒中小企業診断士が毎週月火木金曜日に2名(2/6～)
(一財)伝統的工芸品産業振興協会)
延べ相談件数:472件

※相談件数はいずれも12月末現在

【要望事項】

補助金申請に不慣れな事業者が少ないことから
令和7年度も引き続き相談窓口の開設をお願いしたい。



令和7年1月22日

【 農業者への支援 】

◆農業機械再取得等支援事業 （R7.1.10現在）

	機械	建物	合計	補助金額
申請済	15件	41件	56件	479,250千円
申請予定	6件	6件	12件	54,000千円
合計	21件	47件	68件	533,250千円

※申請は地震被害によるもの（豪雨被害に係るものはなし）

【 漁業者への支援 】

◆漁船等災害復旧支援事業（R7.1.10現在）

	中古船購入	定置網購入	合計
申請件数	2件	2件	4件

中小企業向け支援等の取組について

令和7年1月22日
(12月末現在)

補助金名	上乗せ事業	支援内容（町）	実績
穴水町なりわい再生支援補助金	小規模事業者持続化補助金（国） 「災害支援枠」 【限度額】 200万円 【補助率】 2/3	【限度額】 100万円 【補助率】 自己負担分の1/2	申請件数 18件 交付額 4,513千円
	なりわい再建支援補助金（県） 【限度額】 15億円 【補助率】 3/4		申請件数 2件 交付額 1,017千円
	中小企業者持続化補助金（国） 「災害支援枠」 【限度額】 200万円 【補助率】 1/2		申請件数 0件 交付額 0千円
穴水町営業再開支援補助金	営業再開補助金（県） 【限度額】 300万円 【補助率】 2/3（小規模） 1/2（中小企業）	【限度額】 100万円 【補助率】 自己負担分の2/3	申請件数 0件 ※県申請件数 9件 交付額 0千円
小規模事業者応援事業補助金 「災害支援枠」	小規模事業者応援事業（町独自） 【限度額】 50万円 【補助率】 1/2	仮設商店街での事業再開にかかる 設備取得・内装工事費用の一部を 助成 【限度額】 150万円 【補助率】 3/4	申請件数 7件 交付額 6,609千円

○中小企業向け支援（町単独） < 1月9日現在 >

- ①なりわい再建支援事業補助金（負担額の2分の1 上限100万円）・・・県申請済 21件
- ②小規模事業者持続化補助金（負担額の3分の2 上限100万円）・・・国県申請済 81件
- ③中小企業者持続化補助金（負担額の3分の2 上限100万円）・・・県申請済 3件
- ④営業再開支援補助金（小規模事業者 負担額の3分の2 上限100万円）・・・県申請済 10件
（中小企業事業者 負担額の2分の1 上限50万円）・・・県申請済 2件
- ⑤仮設店舗整備事業・・・3件

現状・課題

②小規模事業者持続化補助金

- ・業者側からの見積書が取れない（数か月先まで仕事が詰まっている）
- ・期限までに申請できても、工事が完了しない場合は、採択を受けていても辞退しなければならないし、再申請する場合は再度見積もりを必要とする
- ・申請様式が複雑すぎる
- ・店舗家主の申請が必要で、店子（借家人）は申請できない（なりわい再建支援事業は例外的に可）

④営業再開支援補助金

- ・コンテナを設置する場所も技術もない

解決策と要望

②小規模事業者持続化補助金

- ・一度採択を受けた場合は、再申請を省略できるようにしてほしい
- ・申請様式と採択要件を更に簡略化してほしい

<全体>

- ・建設に係る坪単価が金沢市周辺より上昇（特に奥能登）しており、地元での再建に二の足を踏む業者もいる。格差是正の施策を考えてほしい
- ・宇出津新町商店街等々より、港湾関係の地盤工事の進捗状況が不明なため、再建工事の見通しが立てれない。地元説明会の開催を要望する

(1) 事業者支援の状況

(1月6日現在)

支援の内容	申請件数
なりわい支援事業補助等に対する上乗せ支援	86件
能登半島地震支援融資信用保証料に対する支援	0件
商店街災害復旧事業補助の上乗せ支援	1件
石川県営業再開支援補助金の上乗せ支援	4件
仮設施設整備の支援	一本杉通り 4店舗 (R6.8.17開業) 和倉地区 8店舗 (R6.10.15着工)

(2) 和倉温泉旅館の開館状況

(1月6日現在)

区分	件数
通常どおり開館	4施設
利用制限あり	10施設
休館・休止	6施設
計	20施設

(1) なりわい再建

・農林水産業の再開に向けた取組 進捗状況や課題への対応状況

1 農業者支援

①農地利用効率化等支援交付事業(被災農業者支援タイプ)

農業者の被災した農業用機械、施設等の修繕、再取得を支援

要望受付件数 138 件(R7.1.10 現在)

②強い農業づくり総合支援交付事業(被災産地施設支援)

JA、農事組合法人の被災した共同利用施設の修理、再整備を支援

申請件数 2件(JA 選果場・RC 復旧)

2 漁業者支援

①漁船等災害復旧支援事業

漁船等に被害を受けた漁業者の漁船の建造や中古船取得、漁具の購入を支援

申請件数 合計9件(中古船購入5件、定置網購入2件、漁具購入2件)

②漁業経営構造改善事業

自治体、漁協等の被災した水産業共同利用施設の整備または修理を支援

申請件数 合計5件(5漁港)

3 林業者支援

①木材加工流通施設等復旧事業

製材事業者の被災した木材加工施設等の修理や再取得を支援

申請件数 合計4件

・中小企業向け支援等の取組

進捗状況や課題への対応状況

①石川県なりわい再建支援補助金

申請件数 27 社(R6.12 末)

②志賀町なりわい再建支援補助金(町単独事業)

申請件数 8社

申請額が大きい企業やフォローが必要な企業については、町から依頼し、経産省と県経営支援課が企業フォローを行っているが、今後も積極的にお願いしたい。

2 公費解体の加速化

公費解体の進捗状況（令和6年12月末）

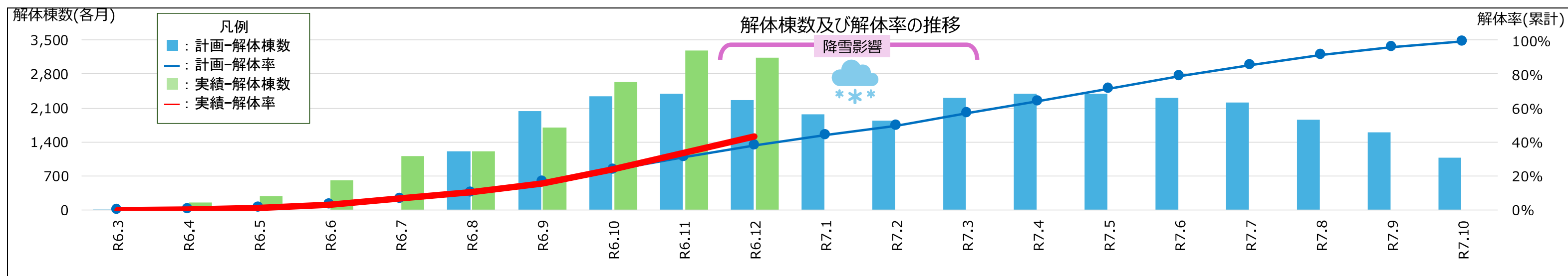


令和6年12月末現在、解体見込棟数 32,410棟の **43.7%**にあたる **14,152棟**の解体が完了
⇒ 8月の公費解体加速化プランで定めた、12月末の**中間目標 12,445棟を上回った。**

また、申請棟数 34,482棟が解体見込棟数 32,410棟を上回り、豪雨により公費解体棟数の増加が見込まれることを考慮し、環境省や市町と協議の上、**1月中の解体計画(解体棟数、解体班数等)見直し**に向けて作業中

		R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
解体計画	解体班数	8	56	120	291	601	650	950	1,060	1,120	1,120	1,120	1,120	1,080	1,080	1,080	1,080	1,000	1,000	750	486
	①解体棟数（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	1,969	1,841	2,315	2,392	2,392	2,315	2,213	1,859	1,593	1,076
	②"（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	14,414	16,255	18,570	20,962	23,354	25,669	27,882	29,741	31,334	32,410
	解体率（累計）	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	16.8%	24.0%	31.4%	38.4%	44.5%	50.2%	57.3%	64.7%	72.1%	79.2%	86.0%	91.8%	96.7%	100%
解体実績	③解体棟数（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132										
	④"（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152										
	解体率（解体見込棟数あたり）	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	15.7%	23.9%	34.0%	43.7%										
	計画達成率（各月） （③÷①）	—	—	—	—	—	100%	83.5%	112%	137%	138%										
	計画達成率（累計） （④÷②）	—	—	—	—	—	100%	93.8%	99.4%	108%	114%										

解体班数
過去最大：1,256班
(R6.12.3)





市町別の公費解体の状況

➤ 令和 6 年能登半島地震（令和 6 年12月末）

市町	解体見込棟数 (R6.8) A	申請棟数	着手棟数	完了棟数 B	解体方法			解体率 B÷A
					公費解体	緊急解体	自費解体	
珠洲市	7,195	7,354	5,982	4,335	4,201	111	23	60.3%
輪島市	9,685	10,494	8,084	3,299	3,038	229	32	34.1%
能登町	2,759	3,113	2,558	1,276	1,238	2	36	46.2%
穴水町	2,451	2,573	2,018	1,389	1,367	0	22	56.7%
七尾市	3,500	4,501	3,825	1,280	1,013	0	267	36.6%
志賀町	4,012	3,947	3,141	1,386	1,170	9	207	34.5%
その他	2,808	2,857	1,939	1,187	872	4	311	42.3%
合 計	32,410	34,839	27,547	14,152	12,899	355	898	43.7%

➤ 令和 6 年奥能登豪雨

申請受付開始

珠洲市：R7.1.7～

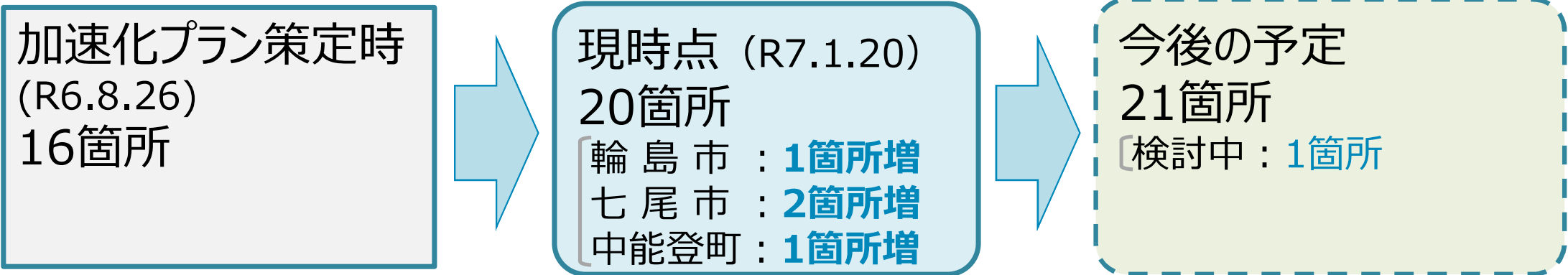
輪島市：R7.1.14～

能登町：R6.12.17～

災害廃棄物処理体制の拡充の状況

仮置場の追加確保

- 解体班数がピークに到達し、公費解体が本格化したことに伴い、大量に発生する解体ごみに見合った仮置場を整備



市町別の運用状況

市町	仮置場	面積 (m ²)
珠洲市	ジャンボリー跡地	120,000
輪島市	輪島仮置場 1	30,000
	輪島仮置場 2	22,350
	輪島仮置場 3	8,600
	輪島仮置場 4 (R6.12.9 運用開始)	14,700
能登町	宇出津新港	22,000
穴水町	穴水港あすなろ広場横	20,000
	ホクエツ工業(株)穴水工場跡地	10,000
七尾市	七尾大田仮置場	15,800
	七尾津向仮置場 (R6.11.5 運用開始)	15,000
	七尾中島仮置場 (R7.1.20 運用開始)	15,000

市町	仮置場	面積 (m ²)
志賀町	富来野球場駐車場	12,000
	旧志賀中学校グラウンド	12,000
	候補地 A (検討中)	14,000
中能登町	後山仮置場	6,650
	金丸仮置場 (R6.11.1運用開始)	3,000
羽咋市	寺家工業団地	13,500
宝達志水町	町民センター アステラス駐車場	6,000
かほく市	大崎海水浴場駐車場	7,500
内灘町	蓮湖渚公園内調整池	6,000
金沢市	戸室新保埋立場内	
計	2 3 箇所	—

災害廃棄物の処理体制の拡充の状況



広域処理の更なる拡充

- 大量に発生する解体ごみを、仮置場から迅速かつ円滑に搬出するため、**輸送体制などを強化、順次、さらなる処理先の拡充に向けて調整中**

陸上輸送

処理先（近畿地方の自治体など）の追加、車両の追加

（実績）富山県 2自治体
福井県 1自治体
岐阜県 5自治体
愛知県 7自治体
三重県 2自治体
長野県 2自治体
（R6.12.11～、R7.1.14～）
大阪府 1自治体
（R7.1.15～）



積替え場所

大型車両から小型車両や鉄道コンテナへの積替え

海上輸送

セメント工場・バイオマス発電施設など

鉄道貨物輸送

関東のごみ処理施設

陸上輸送

大型車両で直接搬入可能なごみ処理施設など

海上輸送

（R6.12末時点）

船舶の追加（2→3隻 R6.12.14～）

港の追加（七尾港 R6.12.10～）

（実績）飯田港（珠洲市） 25回
宇出津港（能登町） 21回
穴水港（穴水町） 7回
七尾市（七尾港） 2回



鉄道貨物輸送

（R6.12末時点）

廃棄物専用コンテナの追加

（実績）東京23区 44回
多摩地域 21回
川崎市 22回



公費解体の現状について



輪島市 環境対策課・公費解体推進室

【震災公費解体の現状】(1/15現在)

・解体相談13,615件 見込数 10,991棟 受付10,541棟 指示8,506棟 完了3,613棟(34.3%)

【解体の年末年始の比較】

・12月月間(4週/月) 解体数 1,007棟 週平均 252棟/週 解体班数 360班/週(月平均)
・12/24～1/9/実質1週間(参考値) 解体数 310棟/週 解体班数 343班/週

年末年始及び降雪等の影響はあるが、比較的順調に進捗している

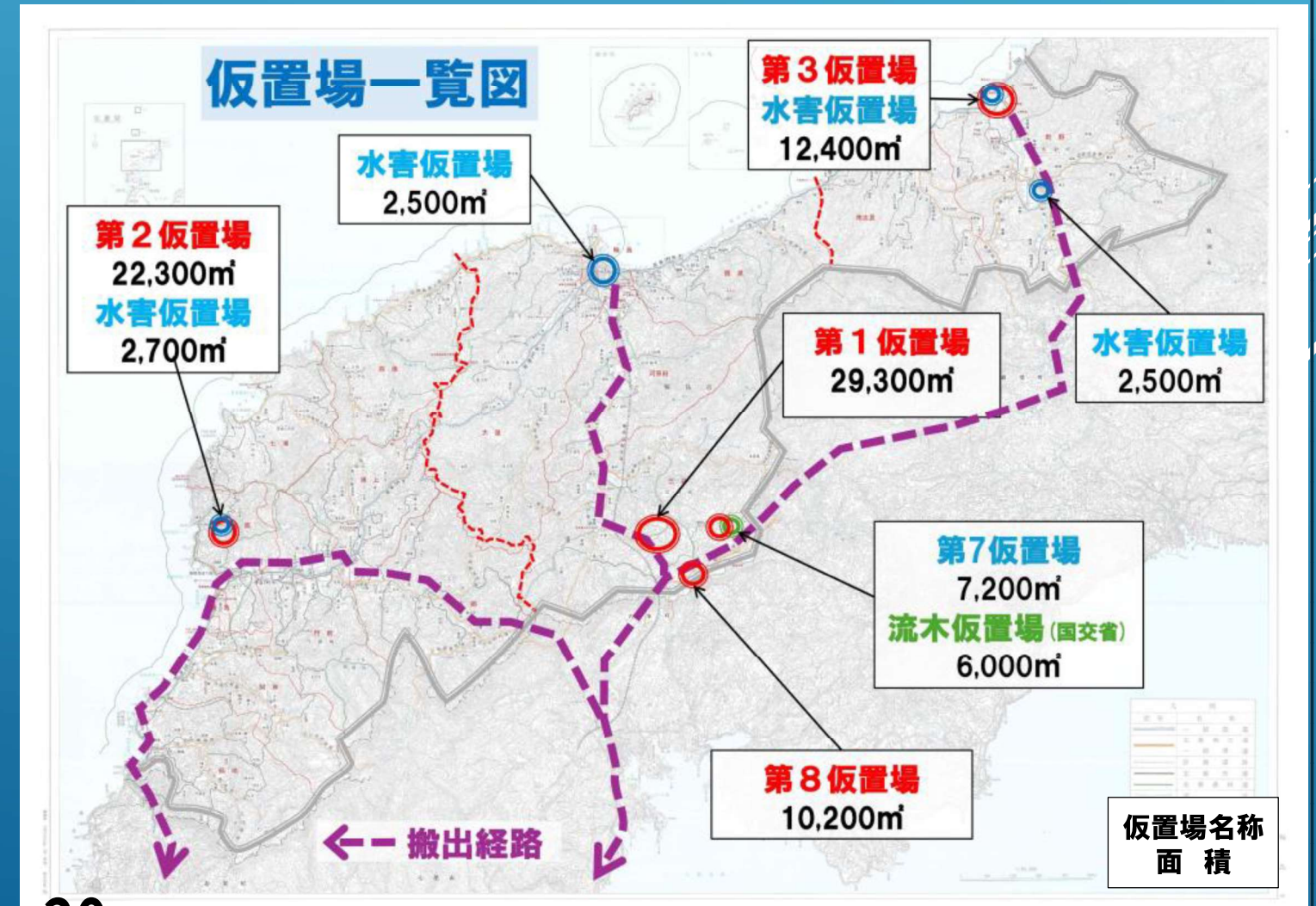
【仮置場の状況と対策の要請】

- ・仮置場増設は、これ以上困難
- ・木くず等搬入に対し搬出が追いついていない。

⇒搬出方法・搬出先の確保(要望)



仮置場木くず状況



令和7年1月22日

災害廃棄物処理事業について（公費解体）

【震災発生～災害廃棄物処理完了の経緯・計画】

震災発生：令和6年1月1日16:10、穴水町震度6強の被害
災害廃棄物仮置場設置：あすなろ広場 令和6年1月18日～
公費解体申請受付開始：令和6年2月28日～
公費解体開始：令和6年4月8日～
災害廃棄物仮置場増設：旧ホクエツ跡地仮置場 令和6年5月14日～
片づけごみ仮置場閉鎖：あすなろ広場の一部 令和6年11月30日
↓
公費解体完了：令和7年10月初め(予定)
仮置場の閉鎖・現状復旧完了：令和7年12月末(予定)



＊あすなろ広場仮置場(左)、旧ホクエツ跡地仮置場(右)の現況

表1（左）：建物被害認定調査による家屋の被害状況（令和6年12月31日時点）

表2（右）：公費解体の実績数（令和6年1月14日時点）

被害判定	棟数		割合	
	住家	非住家	住家	非住家
全壊	538棟	912棟	11.3%	31.4%
大規模半壊	330棟	229棟	7.0%	7.9%
中規模半壊	466棟	246棟	9.8%	8.5%
半壊	956棟	565棟	20.1%	19.5%
準半壊	1342棟	497棟	28.3%	17.1%
準半壊未満	1114棟	451棟	23.5%	15.6%

区分	申請	完了	解体率
住家	744棟	474棟	63.7%
非住家	1,810棟	926棟	51.2%
計	2,554棟	1,400棟	54.8%

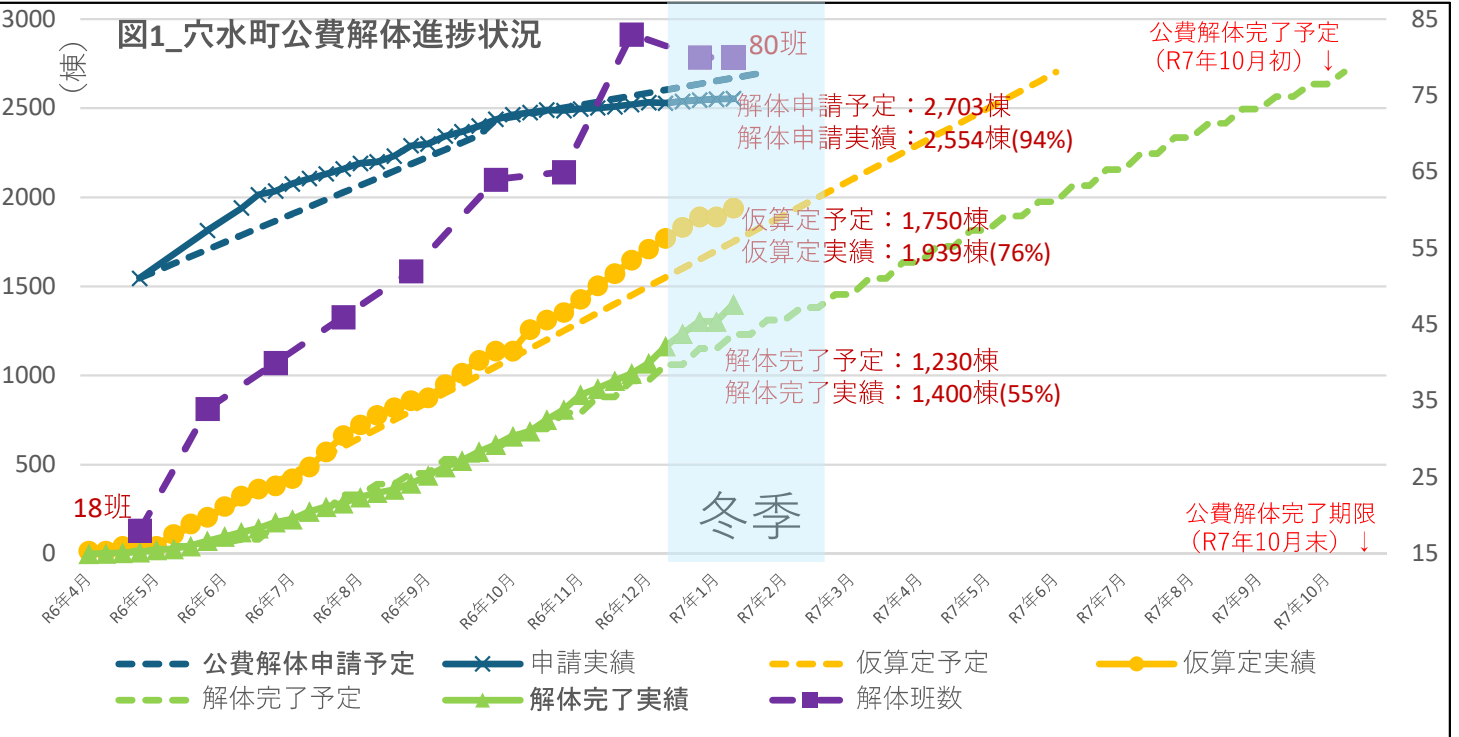


図1：公費解体の進捗状況（令和7年1月14日時点）
毎週各工種別の進捗状況を確認し、問題点の洗い出しを行っている。

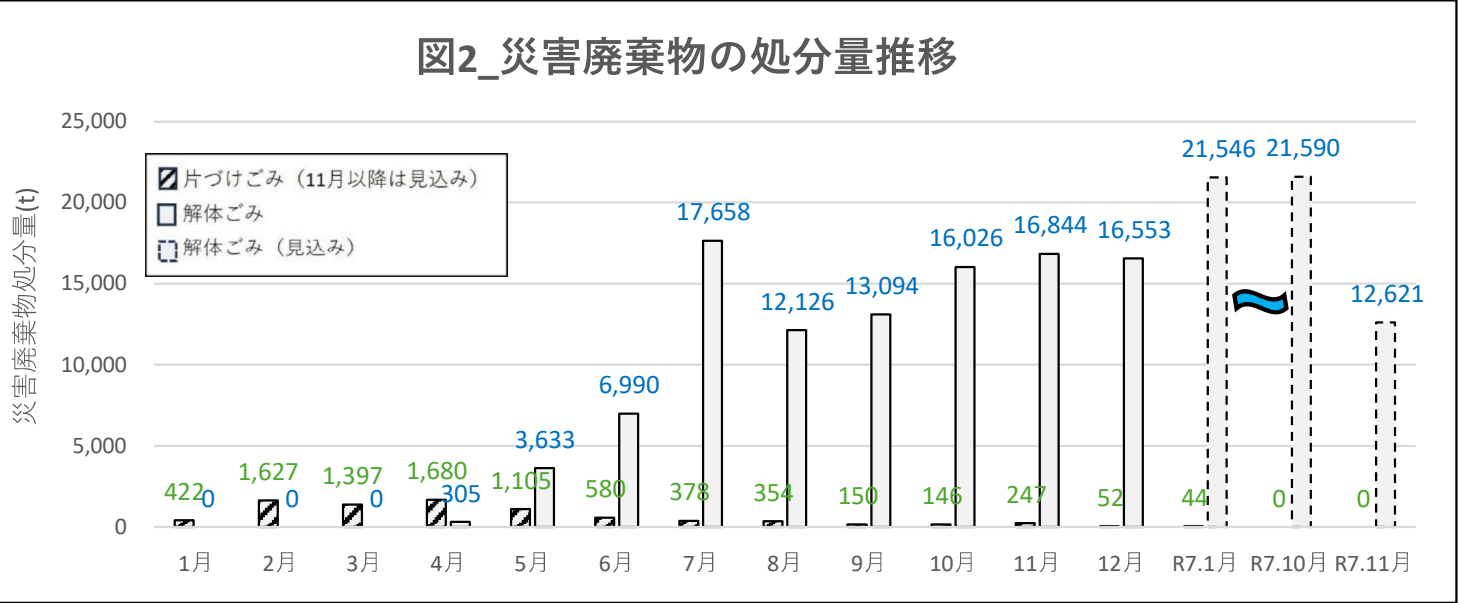


図2：災害廃棄物の発生・処分状況（令和6年12月31日時点）
解体ピーク時には毎月約20,000t以上の災害廃棄物処理が必要になる見込み。
令和7年11月ですべての災害廃棄物処理を完了する計画である。

冬季を踏まえた解体・廃棄物処理計画

- ・当初計画時点より冬季の稼働率低下（ピーク時の80～90%）を考慮していたこと、及び解体見込総数が増加していることから、冬季の体制縮小は行わない。
 - ・安全な作業遵守のため、スタッドレスタイヤの装着を義務化。工程会議や安全大会を通じて労災防止を指導している。
 - ・しけ等による海上輸送中止時に備えた廃棄物処理対応（陸上広域輸送と木くず一時保管場所の確保）を準備している。
- ⇒安全な作業を維持しつつ、解体ペースを可能な限り維持する。

公費解体の状況

現状

- ・ 計画の進捗は順調
- ・ 解体棟数の見直し
査定後 3,185棟 → 見直後 **3,935棟**

課題

- ① 冬期間における時化（しけ）の影響
- ② 木くずの搬入量が搬出量を上回っている
- ③ 海上輸送の船数不足

解決策と要望

- ① 時化の影響が少ない富山湾沿岸の受け入れ先の検討・確保（**石川県へ引き続き要望**）
- ② 海上輸送の回数増（最低週1回を必ず確保）
- ③ 海上輸送船の増（利用自治体の増加）



解体棟数を見直したが、降雪量が予想を下回っており解体班の離脱も少ないので令和7年10月末の完了を目指し、少しでも前倒しできるよう努力していく。

(2) 公費解体等の加速化

進捗状況や課題への対応状況について

【進捗状況】

令和7年1月13日現在

申請棟数	着手棟数	完了棟数	公費解体	緊急解体	自費解体
3,982	3,238	1,417	1,195	9	213
申請に対する割合	81.3%	35.5%	30.0%	0.2%	5.3%

解体チーム数 151班

【課題】

●仮置場からの搬出車両は、セミトレーラーやフルトレーラーを使用しているが、冬季の積雪により受入先の処分場において、このような大型車両は受入れ出来ない状況が生じているため、仮置場で木くずが滞留する懸念がある。

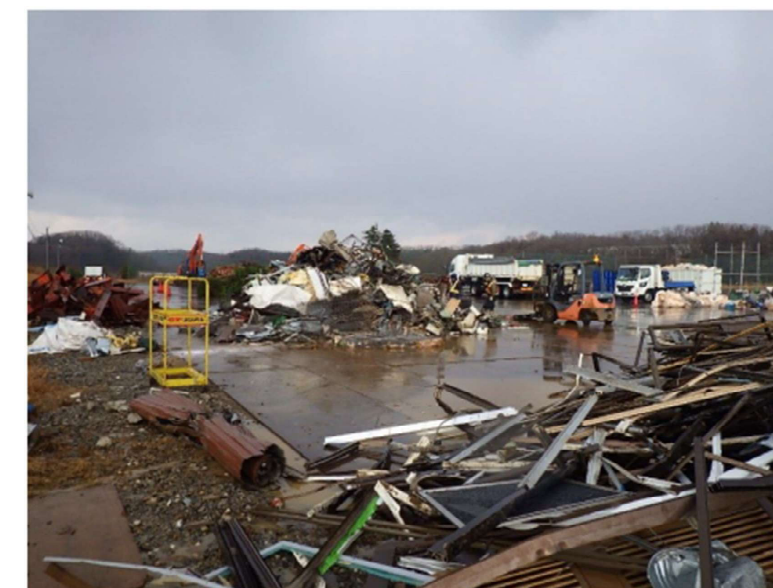
●当町では、住家被害のみならず、能登中核工業団地や町内に立地する製造業等の中小企業も甚大な建物被害を受けている。

公費解体の事業期限について、県の実行計画では令和7年10月を目標としているところであるが、解体を希望する事業者からは、大規模な建物を有し、解体に向け機械設備や商品を移設するには相当期間を要するため、公費解体の申請や解体期限を延長してもらえないか相談を受けているところである。

町としても解体事業の期限が許す限り、公費解体に取り組んでいきたいと考えており、国や県においても災害廃棄物処理事業の期間について、更に延長するようお願いしたい。



富来野球場仮置場



旧志賀中学校グラウンド仮置場

3 インフラ復旧等

■ 県道以上の通行止め（被災）箇所数			
	1/1 （地震直後）	9/22 （大雨直後）	12/27 （年末時点）
大雨による通行止 （R6. 9. 20～）	—	48箇所	8箇所 〔うち3箇所は、 緊急車両※2通行可〕
地震による通行止 （R6. 1. 1）	87箇所	14箇所	11箇所 〔うち2箇所は、 緊急車両※2通行可〕



国道249号(沿岸部) 輪島市門前町～珠洲市

写真① 写真② 写真③

輪島市役所

輪島市 門前支所

のと三井IC

のと里山空港IC

のと里山空港

穴水IC

穴水町

越の原IC

能登町役場

志賀町

E41

横田IC

七尾市

徳田大津IC

徳田大津JCT

至 志賀町役場

至 七尾市役所

25

R6.12月末時点
(緊急車両)
※太線は奥能登

R6.12月末時点

R6.12月末時点

R6.12月末時点

※1：長期避難箇所
※2：緊急車両に

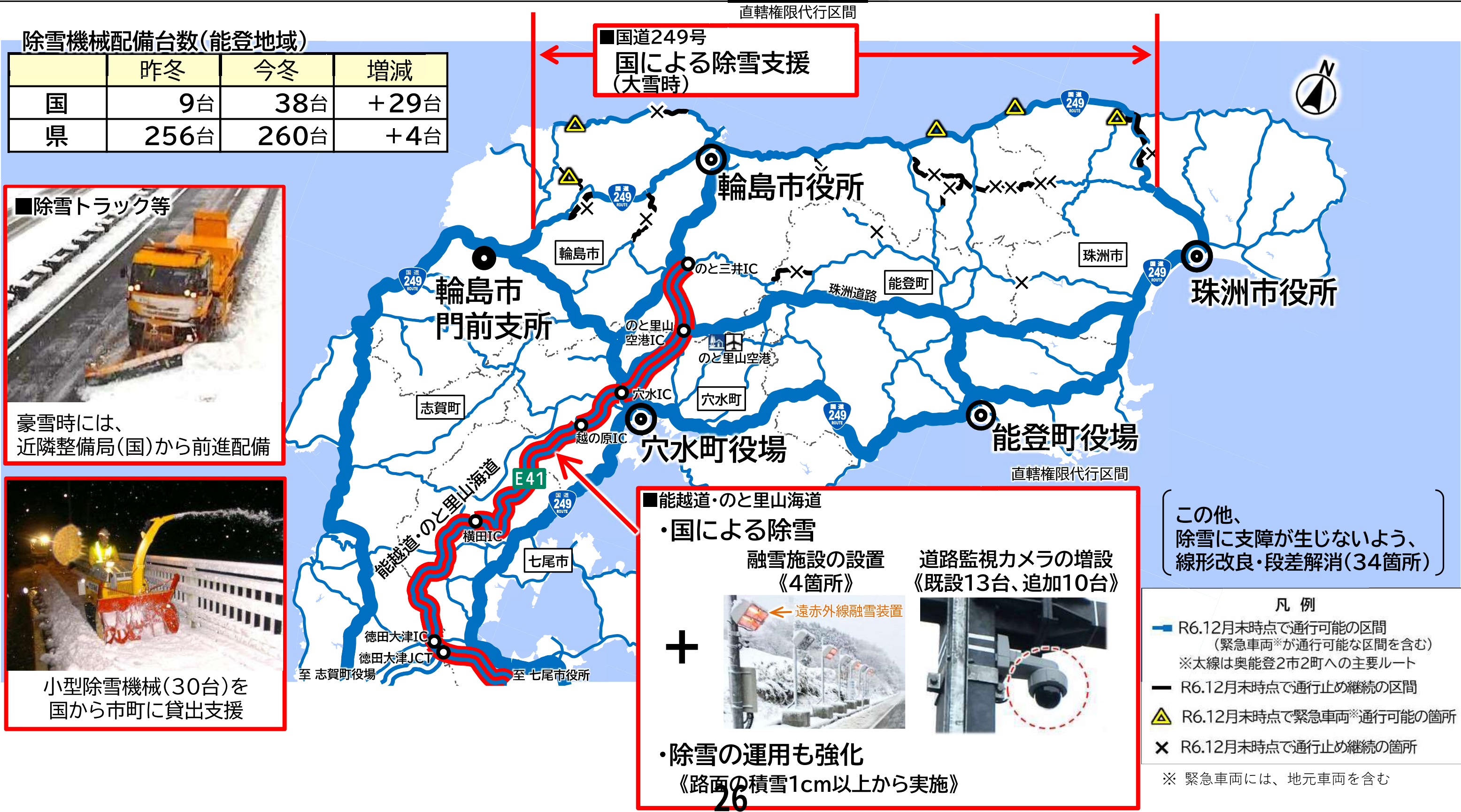
凡 例

- ➡ R6.12月末時点で通行可能の区間
(緊急車両※2が通行可能な区間を含む)
※太線は奥能登2市2町への主要ルート
- R6.12月末時点で通行止め継続の区間
- ⚠ R6.12月末時点で緊急車両※2通行可能の箇所
- ✕ R6.12月末時点で通行止め継続の箇所

※1：長期避難箇所に関連するところは除く
※2：緊急車両には、地元車両を含む

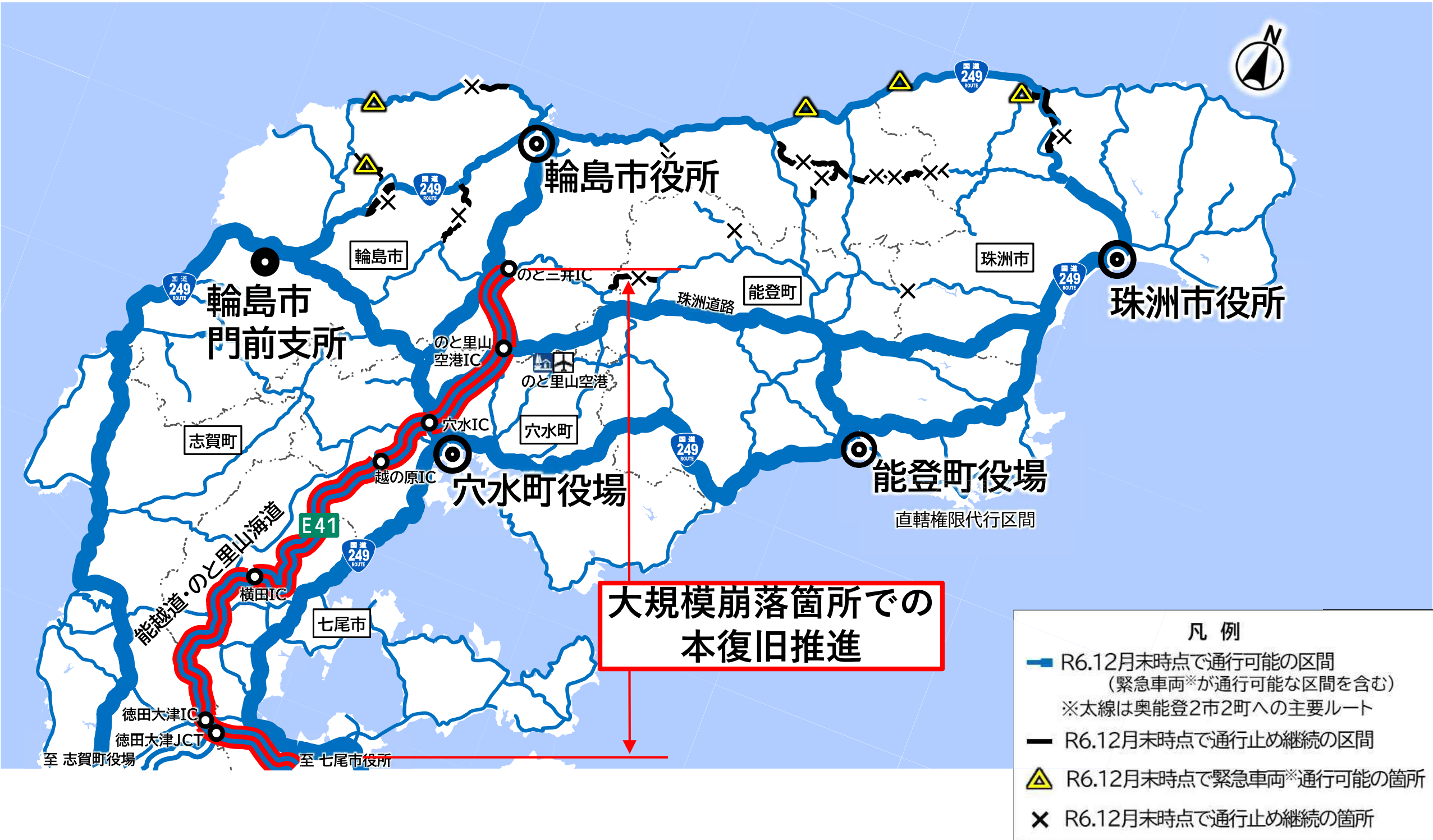
復旧・復興を止めない除雪の強化

- 能登地域における雪害対応の連携を強化するため、新たに「能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部」を設置
- 除雪機械33台の増強を行い、国と県が分担して市町を結ぶ主要ルートでの除雪を強化。(北陸地方整備局、石川県、関係市町、自衛隊、警察、気象台)
- 大動脈の能越道・のと里山海道は、国で除雪することに加え、融雪施設設置、道路監視カメラの増設等を行い、万全の体制を構築。



- 大規模崩落により走りづらい箇所を、令和6年12月25日までに、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性を向上。
- 更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

能越道での段階的な復旧イメージ



被災河川、土砂災害箇所における権限代行等による復旧

- 令和6年能登半島地震により河道閉塞が発生した河原田川・町野川では、権限代行等で地震後に設けた応急対策施設（仮排水路、ブロック堰堤等）が9月の豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。豪雨により大きく被災した箇所については、追加の応急対策を実施中。
- また、この豪雨により、新たに河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が生じたため、石川県からの要請等を踏まえ、早急に対策を行う必要がある塚田川、珠洲大谷川等において、権限代行等による緊急的な河道内土砂撤去等や砂防工事を実施中。
- これらの河川等で実施中の応急対策については、令和7年度出水期までに概ね完了予定。応急対策に引き続き、河川の本格的な復旧工事を進めるとともに、直轄砂防・地すべり事業の恒久対策については、スケジュール等を令和6年12月に公表。これに基づき恒久対策を推進する。



対策中箇所

①塚田（つかだ）川水系 塚田川（石川県輪島市）
・土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
・被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事

直轄砂防/河川権限代行

なじみ
②南志見川水系 南志見川（石川県輪島市）
・河道内土砂撤去等の応急復旧工事

河川権限代行

まちの
③町野川水系 町野川、支川鈴屋川（石川県輪島市）
・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
・被災した箇所の緊急的な砂防工事

直轄砂防/河川権限代行

すずおおたに
④珠洲大谷川水系 珠洲大谷川（石川県珠州市）
・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
・被災した護岸の本復旧

河川権限代行

かわらだ
⑤河原田川水系 河原田川（石川県輪島市）
・土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、河岸侵食箇所の応急復旧工事等

直轄砂防/河川権限代行

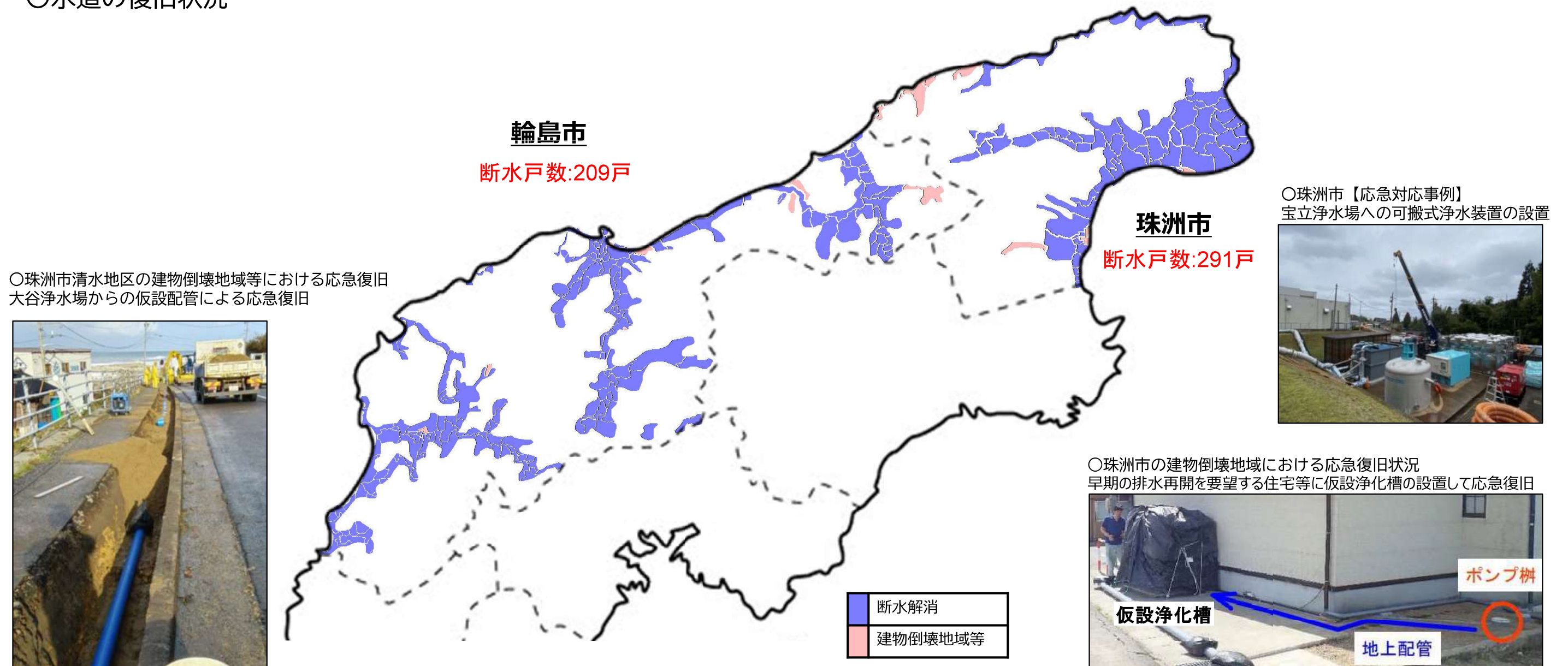
⑥国道249号沿岸部 おおの 直轄地すべり
地すべり対策 <大野地区>（石川県輪島市）
・被災した箇所の緊急的な地すべり対策

直轄地すべり

令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

- 「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 5月31日をもって輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等（現在 500戸）を除き、水道本管復旧済み。
- 4月25日をもって下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等を除き、確保済み。
- 建物倒壊地域等では関係機関と連携し、家屋の再建等、住民からのニーズに合わせて、順次復旧。
- 上下水道の復旧にあたっては、被災市町の意向を踏まえ、分散型システムの導入も含めて検討し、復興まちづくり計画等に基づく整備を支援。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。

○水道の復旧状況



※各市町公表資料を基に作成

対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

(1/10現在)	合計
即時対応可能な業者数	5 5

地元市町以外の業者確保の促進

- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設。（石川県管工事業協同組合連合会が協力）。（5月13日から）。受付期間を12月27日から3月31日まで延長。
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）。補助申請期限は令和7年3月末から4月末まで延長。
 - ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

受付窓口(12/23現在)	計
受付件数	3 4 9
受付件数（キャンセル除く）	2 5 4
うち業者手配済	2 5 4

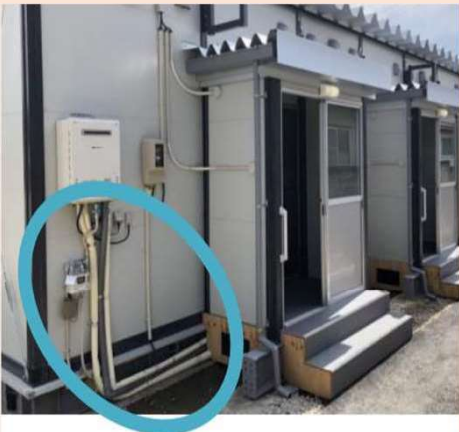
▶受付分は速やかにマッチングが行われている。
▶地元組合への聞き取りによると、地元業者は修繕の予約を受けている状況にかわりないが、地元業者に対する住民からの新たな問い合わせは減少している。

水道管の凍結防止対策

- 国土交通省が、12月5日に「給水管の凍結及び降積雪による断水被害の防止に係る措置について」の事務連絡を発出して注意喚起。
- 石川県が、11月21日に「水道管の凍結防止対策について」の内容を発出して注意喚起。
- 石川県が、仮設住宅の露出配管は、保温材を巻く等、対策を実施済み。



保温材が巻かれていない
露出配管の漏水



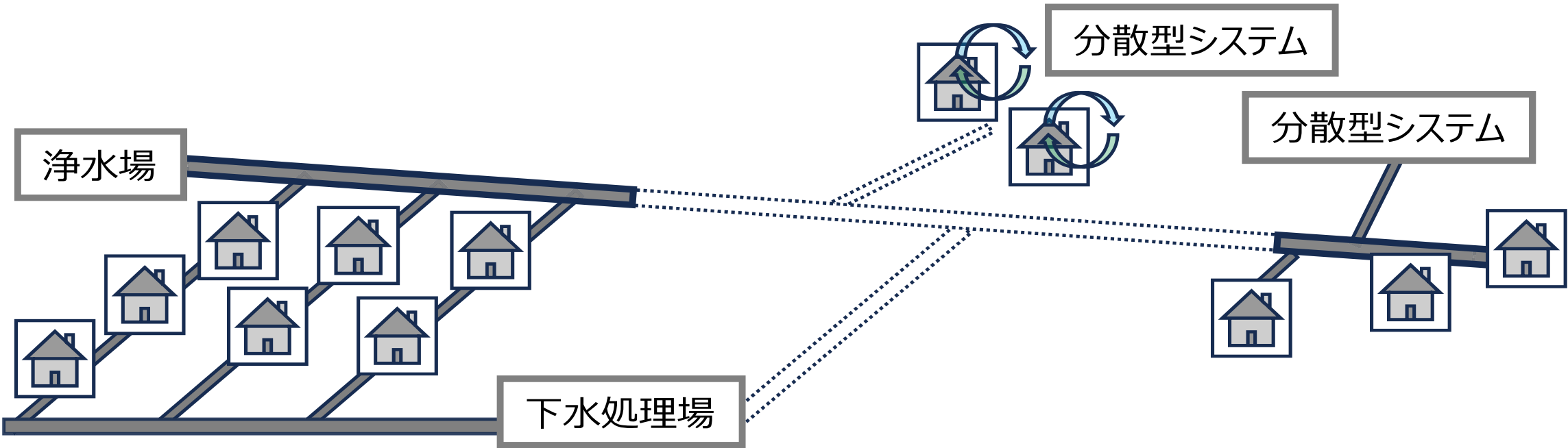
保温材が巻かれた
仮設住宅の配管

- 能登半島の創造的復興の一助となるよう、能登半島をフィールドとして新技术の実証事業（AB-Cross）を実施
- 人口減少などの課題に直面する中、今後の全国における持続可能な上下水道への再構築に向けた新技术を能登半島から発信

実証事業テーマ

■分散型システム

- 人口動態等を踏まえた施設規模の適正化が可能



分散型システムの設置イメージ

今後の予定

2 年程度で実証事業を実施し、その成果を踏まえ、新技术の一般化を図り、普及展開に活用するため、技術導入ガイドラインを策定・公表

- 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保。
- 金沢港、七尾港等の5港において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。また、被災した施設の本格的な復旧工事を迅速に進めるため、輪島港、和倉港等の8港で、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行することとしており、全ての港湾で本格的な復旧に向けた作業を実施中。
- これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。これによる経済活動の再生を通じて、地域全体のなりわいの再建に貢献。

輪島港 (最大水深7.5m) 石川県管理

地震による地盤隆起により、

- ・マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。
- ・小型船だまりは、応急的な浚渫作業を実施(R6.7完了)。以降、順次漁業再開。
- ・R6.8より本格的な復旧工事に着手(県)。



小型船だまりの浚渫作業の状況(R6.4)

移動が完了した漁船(R6.4)

[短期] 生業再建を最優先とし、段階的に供用させながら、**令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。**

[中長期] 創造的復興に向けて関係者と協議中。

直轄災

代行復旧

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m) 七尾市管理

護岸の更なる崩壊を防ぐための応急復旧工事を実施(R6.6完了)。



護岸復旧の方針を策定(R6.9)。

和倉温泉の個々の旅館の営業再開スケジュールと歩調を合わせつつ、**令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。**

代行復旧

応急復旧の状況(R6.6)

金沢港 (最大水深13.0m) 石川県管理

現在、制限付きで利用している状態。

令和7年度完了予定。

直轄災

穴水港 (最大水深4.0m) 石川県管理

現在、制限付きで利用している状態。

- ・R6.10より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

令和7年度完了予定。

代行復旧

宇出津港 (最大水深4.0m) 石川県管理

現在、制限付きで利用している状態。

- ・R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

令和7年度完了予定。

代行復旧

小木港 (最大水深5.0m) 石川県管理

現在、制限付きで利用している状態。

令和7年度完了予定。

代行復旧

七尾港 (最大水深11.0m) 石川県管理

現在、制限付きで利用している状態。

- ・R6.12月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。

令和7年度完了予定。

直轄災

代行復旧

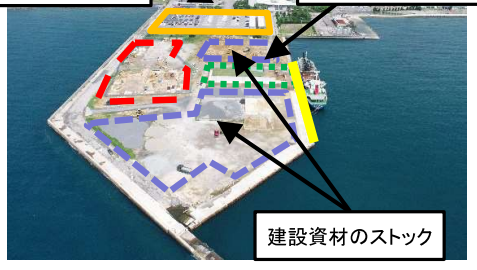


大型木材船の入港(R6.6)

飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m) 石川県管理

現在、制限付きで利用している状態。

- ・R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。



支援職員のためのトレーラーハウス

災害廃棄物(木くず)積出しのための仮置場

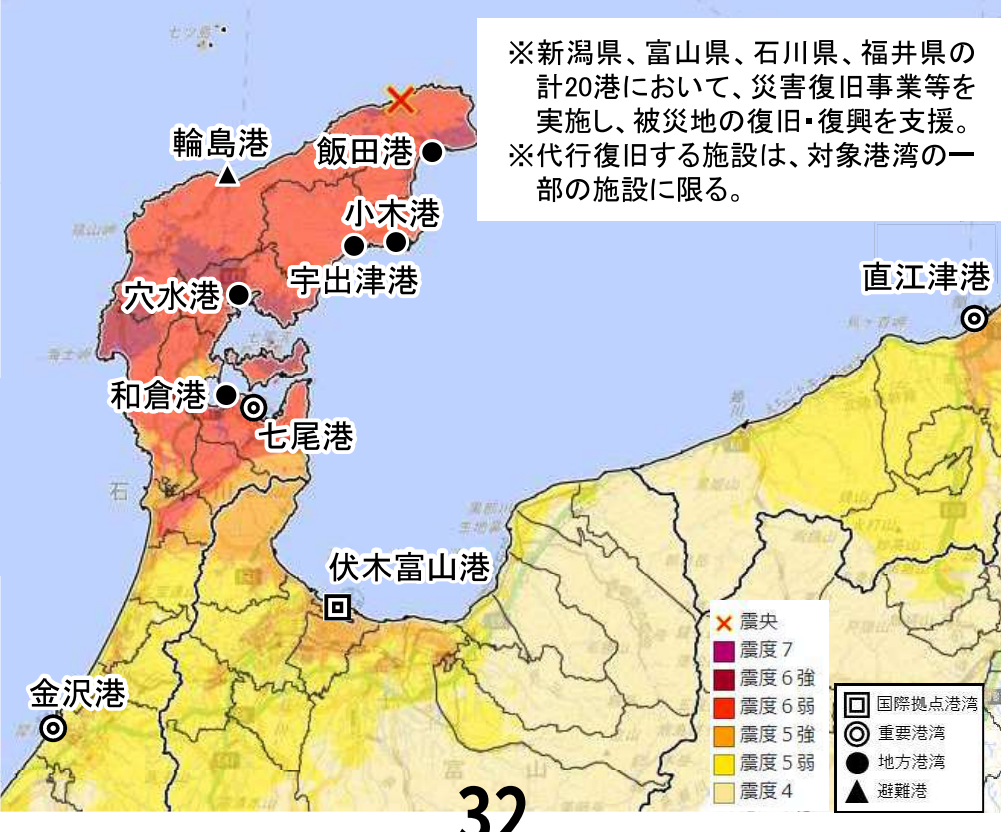
建設資材のストック

飯田港のふ頭用地の活用状況

災害廃棄物を輸送する船舶(R6.7)

段階的に復旧工事を実施。令和7年度完了予定。

代行復旧



伏木富山港 (最大水深14.0m) 富山県管理

一部の施設について、制限付きで利用している状態。

令和7年度完了予定。

直轄災

代行復旧

直江津港 (最大水深13.0m) 新潟県管理

現在、制限付きで利用している状態。

令和6年度完了予定。

直轄災

[凡例]

港湾名

港湾管理者名

被災した施設の現況

本格復旧方針

ポイント①

1日も早いなりわい再生のための **護岸の早期復旧・再整備** ⇒ 護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮。

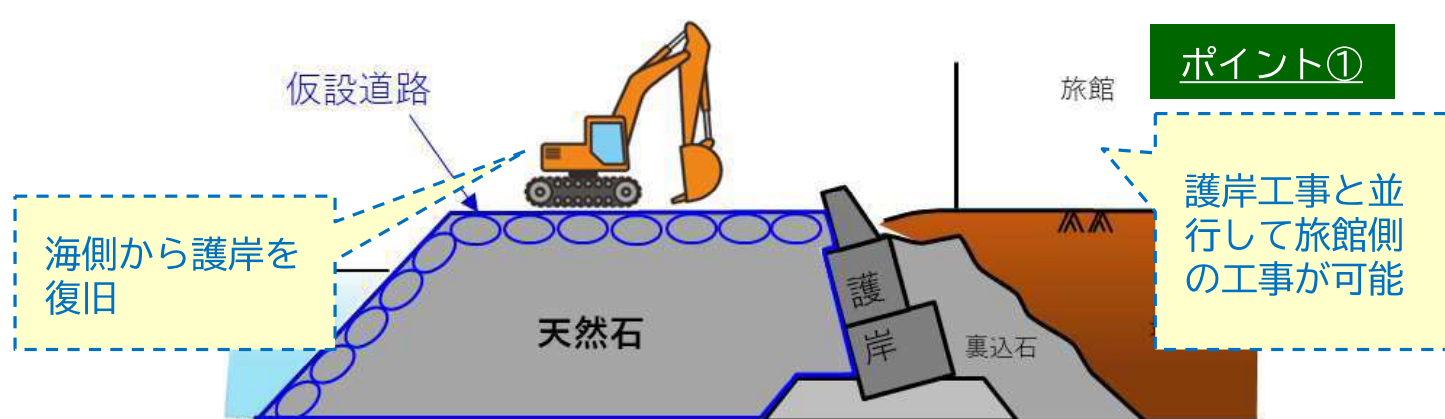
ポイント②

和倉温泉の**魅力の維持** ⇒ 可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備することで、眺望に配慮。

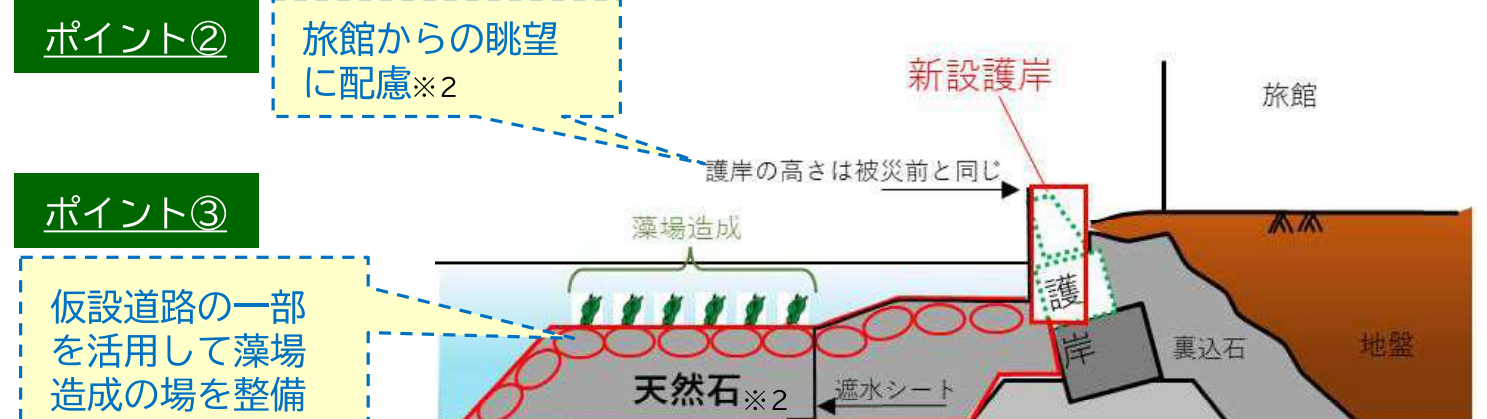
ポイント③

周辺の**環境に配慮** ⇒ 天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与。

【工事中】



【復旧等完了後】



※2 護岸の海側に上図のような浅い場所を設けることで、荒天時の陸域への越波量を減少させることが可能。そのため、護岸を高くするのを避けることができることから、ポイント②の実現に寄与。

災害公営住宅の整備にかかる進捗状況について

- これまで、自力再建が困難な方への災害公営住宅整備に向け、市町への技術的支援を実施するとともに、令和6年度補正予算において当面の災害公営住宅整備のための予算を措置。
- 10市町において災害公営住宅を整備予定であり、昨年12月末時点での推計必要戸数は約3,000戸。
- 一部市町においては既に測量・設計に着手しており、年度内には大半の市町で測量・設計に着手予定。

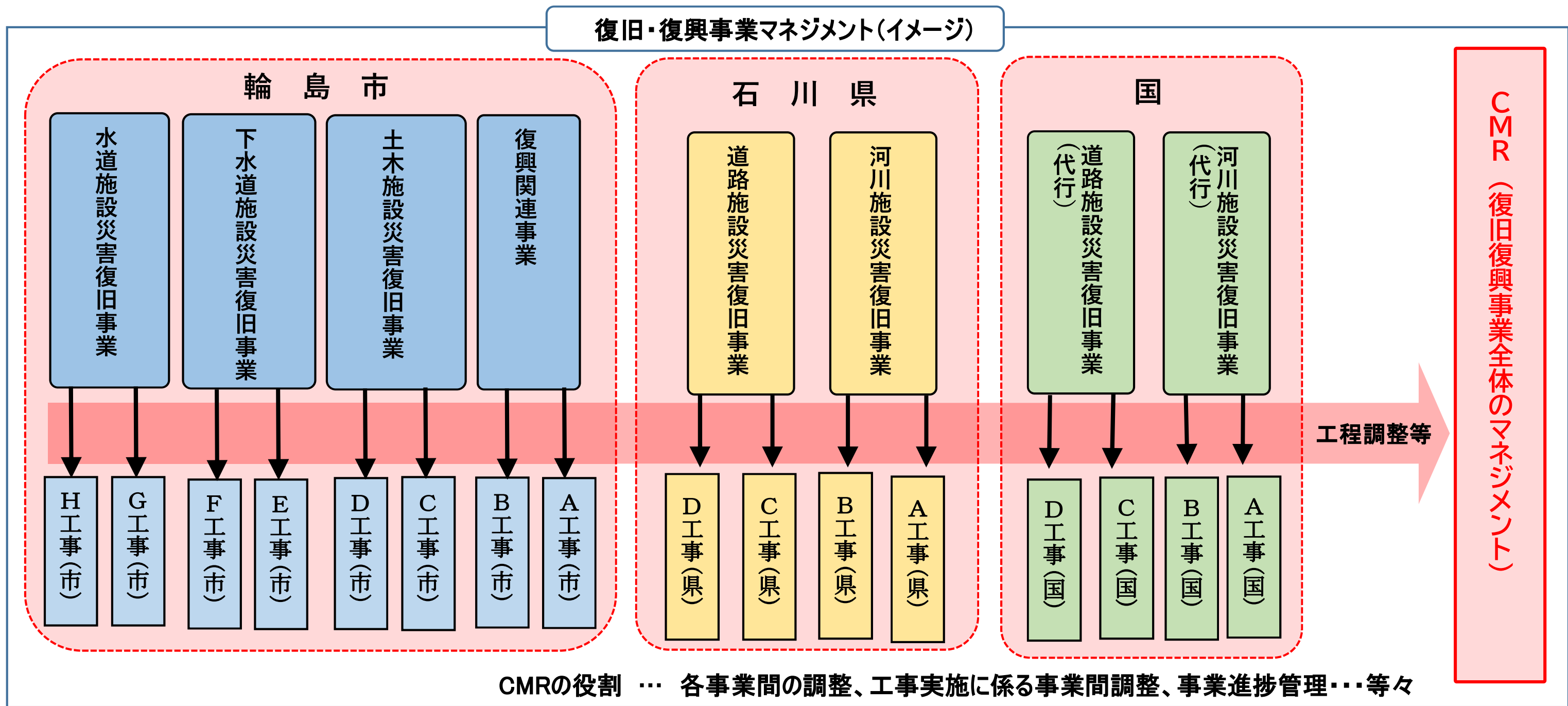
各市町における災害公営住宅の進捗状況(令和6年12月末時点)

市町村	推計必要戸数	先行着手地区(計画戸数)	進捗状況
珠洲市	700戸	馬縹地区(12戸)、飯田地区(20戸)	敷地測量、基本設計着手済み
能登町	265戸	天坂地区(75戸)	敷地測量、敷地設計着手済み
輪島市	1000～1500戸	宅田町地区(戸数未定)	敷地測量着手済み
穴水町	50戸	上野地区(50戸)	敷地測量着手済み
志賀町	200戸	志賀地区、富来地区(戸数未定)	用地確保に向けて調整中
七尾市	200戸	小丸山地区(14戸)	基本設計着手済み
中能登町	15戸	能登部下地区(15戸)	敷地測量着手済み
羽咋市	65戸程度	鶴多町(65戸程度)	敷地測量着手済み
内灘町	60戸	(未定)	敷地測量費等を計上【12月議会】
氷見市(富山県)	42～80戸	栄町地区(21戸) 北大町地区(21戸)	基本設計着手済み

※災害公営住宅の整備状況については令和6年12月末時点のものであり、設計内容等により計画戸数などが変更となる可能性があります。

【現状の課題】

- 今後、復旧工事が本格化することから、国・県・輪島市の事業間の工程等の調整が一層重要となる。

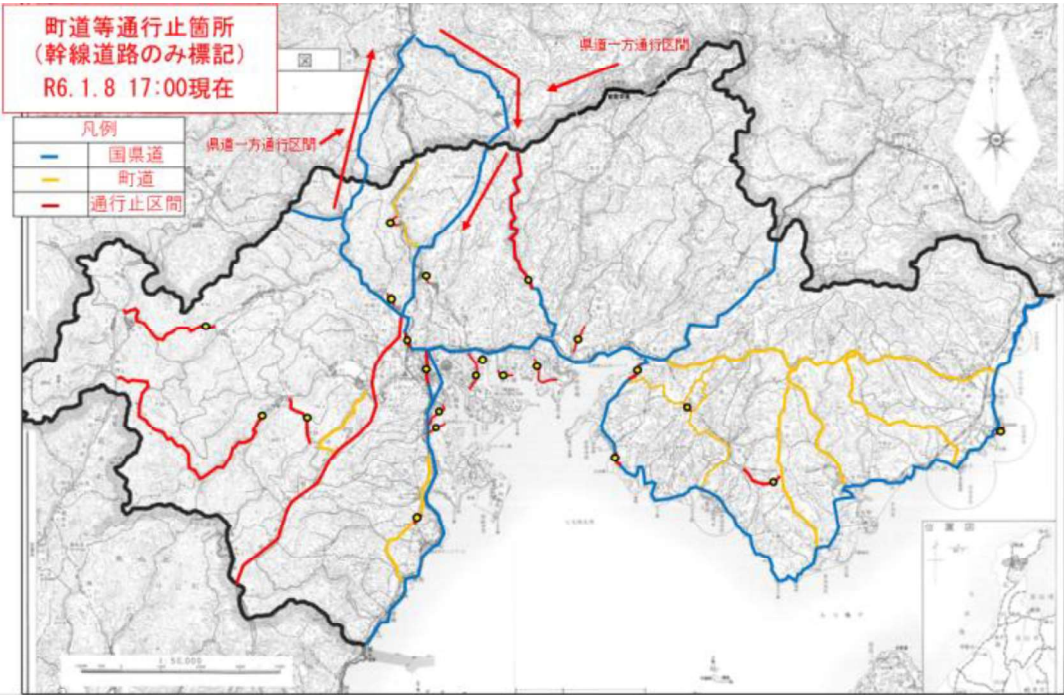


【国・県への要望事項】

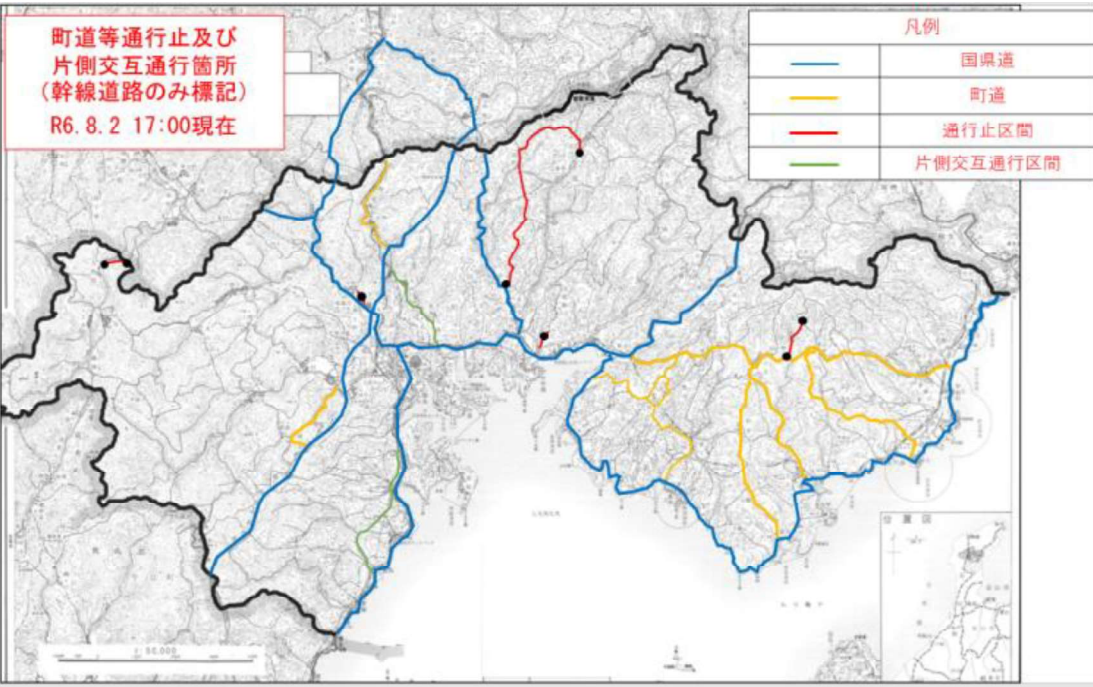
- 国・県・市の復旧復興事業全体をマネジメントするCMRの立ち上げ(UR等への委託(複数年の管理))
- マネジメント業務経費に関する財政的支援

道路、土砂災害、河川等インフラ復旧状況

令和7年1月22日



1月8日時点 県道2路線 町道20路線 通行止め



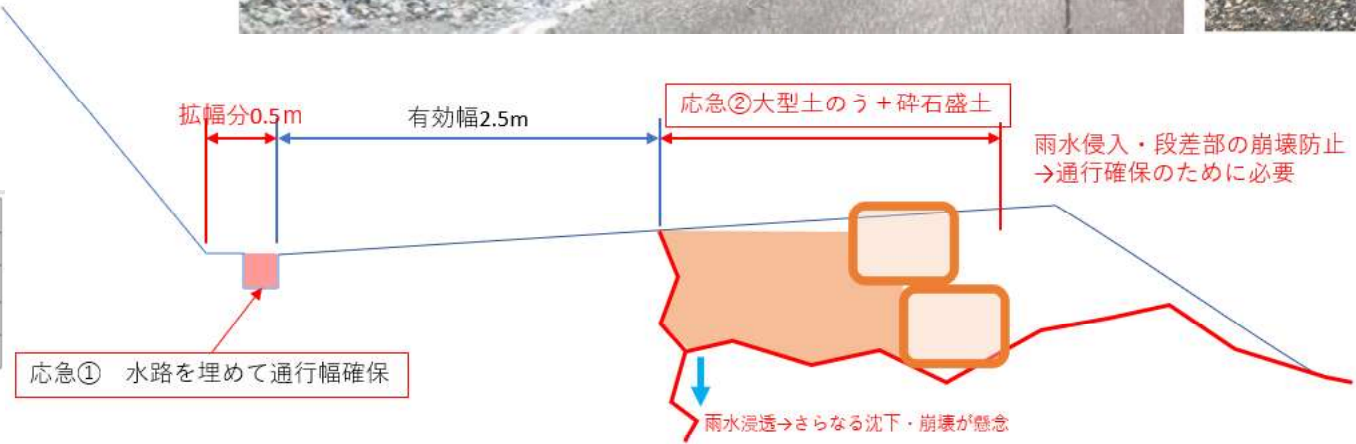
8月2日時点 町道5路線 通行止め

下出・中居南線の応急仮復旧工事の施工

中居地区から穴水市街地へ通行する重要路線であるが、盛土区間が大規模に崩壊しており、緊急的な措置として水路を埋めるなどで通行幅を確保しているが、沈下した谷側へのさらなる崩壊が想定されるため、谷側崩壊面の保護と段差解消に向けて、大型土のう+盛土にて雨水侵入防止と崩壊面の保護を行いつつ、段差を解消して通行の安全を確保する。



応急仮復旧工事後



現在、通行止め区間は5路線あるが、交通量が少なく、迂回できる路線であることから、本復旧工事での対応を予定している。



東部中央線



道路災害復旧事業
構造物を含まない路線で、詳細設計等に時間を要さない『路面災』を中心に工事発注を行っており、現在までで12件の工事発注を行い866,577千円契約済み。年度内に10件の路面災を発注する予定である。

現状

国の査定受検は年内で完了

○地震災害

- ・道路 査定件数 455件（被災路線数 551路線） うち本復旧工事発注 33件
- ・橋梁 査定件数 21件（被災橋梁数 31橋）
- ・急傾斜施設 査定件数 2件

○豪雨災害

- ・道路 査定件数 1件
- ・橋梁 査定件数 3件（被災橋梁数 4橋）
- ・河川 査定件数 13件（被災河川数 59河川）
- ・急傾斜施設 査定件数 1件

課題

- ①冬期間における除雪への影響
- ②本復旧工事着手までの間の**応急復旧が追いついていない**（幹線以外の生活道路等）
- ③**本復旧工事受注業者不足**
- ④上下水等埋設物災害復旧との調整

昨年内で査定を終え、今年より本格的に本復旧工事の詳細測量・調査・設計に着手し、できる限り早期の工事発注に向けて努力していく。

(3) インフラ復旧等

・道路、土砂災害・河川等インフラの復旧状況

進捗状況や課題への対応状況について

【道路河川】

- ・災害査定は、年末までに全て完了(ただし、国交省の都市施設は 1/16 査定)
- ・復旧工事の発注は、設計出来次第で順次発注(R6 年度内発注は、数件程度の見込み)
- ・復旧工事の発注にあたり、上下水道の復旧工事と重複し同時施工を要するところは、事前協議により合併入札を予定

【上下水道】

- ・災害査定は、年末までに概ね完了(環境省のコミプラ・浄化槽が 2/12 査定で全て完了)

- ・復旧工事の発注は、設計出来次第で順次発注(R6 年度内発注は、数件程度の見込み)
- ・下水道では発災後の調査結果で被害なし区間において、排水の不具合など異常が冬季に入り顕著化(職員が現場急行にて、現場状況に応じ応急対策や追加調査を手配している。
追加調査により被災増加の可能性あり)

4 その他

急性期病棟及び地域包括ケア病棟における 看護必要度の特例措置期間の延長について



輪島市 市立輪島病院

【現状】

- ・診療報酬の基準となる看護必要度（看護に提供されるべき看護量）について、震災後、急性期病棟15.6%（看護必要度Ⅰ割合（一般入院料4）：16%以上）、地域包括ケア病棟6.5%（看護必要度Ⅰ割合（地域包括ケア1）：10%以上）が基準未達の状態となっている。
- ・震災による看護必要度未達の特例措置の期間が令和7年3月31日で終了となる。

【課題】

- ・患者数の激減により、今年度約5億円の赤字となる見込みである。
- ・震災後、市内介護施設不在等の影響により、看護必要度の低い患者が増え入院患者の状態が変化しており、特例措置期間がこのまま終了すると、更に下記の影響額も発生することが見込まれる。

【影響額】

看護必要度が満たせない場合

$\Delta 12,000 \text{ 千円/月} \times 12 \text{ 月} = \Delta 144,000 \text{ 千円/年間}$

【要望】

- ・病院の安定経営のために、看護必要度について当面の間、特例措置の期間を延長していただきたい。

令和7年1月22日

「創造的復興」へ向けて

基本理念

みんなで創ろう 未来のあなみず

将来像

住民参加でつくるまち
暮らすことに誇りが持てるまち

3つの道筋・指針

SUSTAINABLE

今の良さを守り伸ばす

- 災害に強くする
- 豊かな自然を活かす
- 一人一人が生き生きと暮らせる
- 子どもが心地よく成長できる
- 人にやさしく穏やかに住める
- 高齢であっていきいき生活できる
- 多様性を守る
- まちの伝統文化、史跡、文化財を大切にする

INNOVATION

挑戦し変化する

- 伝統と最新技術を共存させる
- 若い人が活躍できる場がある
- 日々進化する
- 常に何かを考え前進する
- 魅力にあふれた学校がある
- 持続可能な集落、持続可能なインフラがある
- 農林水産業（6次化）に強い

GATEWAY

奥能登の軸となる

- 奥能登のハブ都市としての機能の集積
- 奥能登全体としての結束力、総合力の充実
- 交通の要衝としての人の集積
- 石川県の一つの観光スポットへ
- 集客力を持つ

4つのシンボルプロジェクト



災害に強いまちづくりプロジェクト



魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト



地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト



奥能登の玄関口再生プロジェクト

現状

・災害復旧事業の国庫（県）補助金について、その内示・交付スキームが不明瞭であり、**概算払いがない場合の資金繰りに不安を感じている**。※熊本地震被災自治体に聞き取りをしたところ、省庁ごとでバラバラであったとの回答。

課題

- ①資金繰りが困難（一時借入金対応の場合、利息負担が財政を圧迫する）
- ②補助金交付が翌年度となるケースにおいては、一般財源立替えとなり、予算編成・資金繰りともにリスクが高い。
- ③交付スキームが不明であり、見通しが立てづらい。※複数年度の復旧事業について知見がないため。
- ④国予算措置が数回に渡る予備費と補正予算となっており、どの予算をつかまえているのかがわかりにくく、起債申請にも苦慮している。

解決策と要望

- ①災害復旧事業に関して、省庁統一の交付スキームを設定。
- ②**原則、発注ベースでの概算払いを可とする。**
- ③地理的条件や被害範囲・規模を考慮すると、**3年での復旧は困難であることが想定されるため、その場合の国庫補助金の交付スキームを検討・提示してほしい。**
- ④国予算措置ごとの対象事業・対象起債を年度ごとに一覧化するなど、**わかりやすい資料の提示をお願いしたい。**

現状

- ・一般単独災害復旧事業の充当率は公共土木100%、**農林漁業施設65%**であり、交付税措置率は47.5～85.5%（財政力補正）となっている。

課題

- ①農林漁業施設の充当率が65%であり、最大の交付税措置率85.5%であっても地方負担が44.4%と高くなっている。
- ②一般単独災害復旧事業債の発行見込額は、現時点（R6.12月補正まで）で約20億円であり、最大措置率85.5%とした場合の地方負担額は2.9億円となる。

解決策と要望

- ①**一般単独災害復旧事業債**について、小災害復旧事業の被害激甚地である場合と同等程度までの**充当率の引き上げをお願いしたい。（74～80%）**
- ②交付税措置率における財政力補正は、標準財政収入額を基準としているが、これに**財政力指数による基準を追加し、措置率の上乗せができないか。**
例）財政力指数0～0.30の場合は85.5%に〇〇を加算率として乗じ、▲%とする。

(4) その他(自由討議)

・「創造的復興」に向けた取り組みについて

— 復興の基本理念 —

「かえる、志賀町」 ・人が帰る ・元に戻る ・町を変える

～ 復興計画に掲げる8つの創造的復興リーディングプロジェクト ～

(1) 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備

平時は生涯学習とスポーツの拠点施設として、大規模災害時には多数の避難者が1週間程度オフグリッドでの避難生活ができる複合型の避難拠点施設を復興のシンボルとして町内2箇所に防災公園とともに整備する。

(2) 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設

ハザードエリア外に、新たな住宅地を造成し分譲していくとともに、自ら住宅を確保することが困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅を整備する。

(3) 産業の振興と雇用の創出

事業者に必要な支援を行うとともに、町内に新たな工場用地を整備し、企業誘致の推進と働く場を確保する。

（４）地域の絆をつなぐ祭りの再興

地域コミュニティの中心となる祭礼を、県の復興基金を活用するなどして早期の再興につなげる。

（５）公共施設の再編・再整備

被災した公共施設の統廃合を検討し、再編を進める。また、甚大な被害を受けた富来地域の小・中学校を再整備する。

（６）オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進

災害に強いオフグリッド型の施設整備を進めていくとともに、個人や集落に対してオフグリッド・マイクログリッド補助金の創設を検討する。

（７）道の駅とぎ海街道周辺の再整備

観光客の誘致を促進していくため、道の駅とぎ海街道周辺の施設の再整備を進める。

（８）移住の促進と起業支援、関係人口の創出

魅力ある子育て環境の整備や二地域居住の推奨などにより移住・定住を促進する。町内における起業・創業を支援するとともに、大学や企業などと連携した関係人口の拡大を推進していく。